

新年号

1月1日

平成30年

発行

山田宏よい国後援会 機関紙



山田宏の タックル ニュース

「伸ばすべきは伸ばし、止めるべきは止める」勇気を 参議院議員 山田宏

平成30年の新しい年を迎え、心よりお慶び申し上げます。

今年も「茂」の年となります。「茂」という字になるように、今年も「繁茂」の年となります。一昨年の「丙申(ひのえさる)」の年に伸びた新しい時代の芽が、昨年の「丁酉(ひのととり)」には、抵抗に合いながらも芽が成長して樹木となり、今年はその「繁茂」する年というわけです。

繁茂といえは、すっかり成長していきように思えますが、見方を変えれば葉が生い茂って日当たりや風通しが悪くなり、奥の方では葉や小枝が枯れてきて、樹木自体の生命力に悪影響を与えてかねない事態とも言えます。

ですから今年も、人生、家族、地域、お店や会社、そして国家の先行きを想定して、剪定すべきは剪定して、大事な根に養分が十分行きわたるようにすることが肝要です。変化や変革を避ける消極的で官僚的な姿勢では将来が危ういとの信念のもと、今年も「伸ばすべきは伸ばし、止めるべきは止める」勇気をもって、取り組まなくてはならない年だということです。

【北朝鮮危機は「黒船」】
一昨年のトランプ大統領の登場や英国のEU離脱決定などの新しい時代の芽が、昨年はさらに大きくなって戦後の「米国による平和(パックス・アメリカーナ)」が過去のものになりつつあ

「敵基地攻撃能力の保持を」

山田宏氏が講演



九州「正論」懇話会

九州「正論」懇話会の第134回講演会が8日、福岡市中央区のホテルニューオータニ博多で開かれ、自民党の山田宏参議院議員が「日本の針路と安全保障」と題して講演した。写真(仲道裕司撮影)。

山田氏は北朝鮮の核開発について「1年以内に必ず核兵器の小型化を実現する。日本と北朝鮮との関係はがらりと変わる。北朝鮮は核兵器国として振るまい、日本を脅してやる」と予測した。このため、「安倍晋三政権は敵基地攻撃能力と情報機関を持たなければならない。そうすれば日本は、より安全になる」と述べ、法整備を求めた。また、「今の憲法は『自分の国は自分で守る』という基本が抜けている。憲法改正の国民投票を通じて国を守るという認識を確認しないとけない」と述べ、9条に自衛隊を明記する憲法改正の必要性を訴えた。

【2017.12.9 産経新聞】

とつて悪夢以外の何ものでもないし、さらに強大化する一党独裁の中国の台頭に対し、聖徳太子以来のわが国の国是ともいえるべき「対等互恵」の関係を、賢くかつ断固たる決意で貫こうとするのか、それとも史上初めて中国の足下に跪いて生き延びる道を選ぶのかを、わが国はいずれ問われることになるでしょう。

ります。そして新しく中国やロシアが地域の強国としてふるまうことが普通のことようになってきました。その中で北朝鮮危機。これは単に北朝鮮が核保有国になるというだけでなく、米国の力の低下と中露とりわけ中国の台頭で、東アジアでの力の均衡が崩れつつあるというを示しています。今後この潮流の中でわが国の安全と繁栄を維持していくために、わが国自身が一体どう生きていこうとするのかを、国民全体に問うている気がつかなければなりません。

なければならぬ状況になってきているのだと思います。いわば北朝鮮の核実験やミサイル発射は、幕末に黒船の大砲がどろいた時のように、日本人がどこまで「国家としての日本」に目覚めることができるかを問うているのです。

【歯の健康】を健康政策の柱に

昨年6月30日の日本経済新聞の二面トップに、「国民皆保険による医療費の半減『持続不能』』という記事が掲載されました。医師1000人への調査で、半数が今後高齢者の医療費の増大と医療の高度化や薬剤の高額化で、今の保険制度が崩壊するのを見ているという衝撃的な内容です。

もし現行の保険制度が維持困難となると、窓口負担や保険料の値上げや、これまで保険で診てもらえた病気が自由診療となり、疾病によっては医療費を自己負担できる人しか医師に診てもらえなくなるという事態になりかねません。

そこで、わが国が世界に誇る皆保険制度を維持してい

くためには、これまでの「病気になるって何ぼという保険制度」だけでなく、「できるだけ病気になるように」「病気になるって重症化しないように」という疾病予防や健康政策に、国の政策の重点をおいていかなければなりません。

私は杉並区長時代の経験から、歯科健診を定期的に行っている人で行っていない人の年間の医療費が、歯科健診している人の方が安い、つまり病気になるらないということに気づきました。最近の数々の医療機関のデータでも、糖尿病、脳や心臓の血管障害、がん、アルツハイマーなど、ほとんどの生活習慣病は歯周病と関連していることが示されていますし、また口腔ケアをしっかりしていると、何でも美味しく食べられて元気に長生きになるという結果も出ています。

厚労省も「歯の健康」を健康づくりの重要な要素にあげており、国民が健康診断の中で歯科健診も受けられるようになれば、健康寿命も伸びてみんな幸せになって、わが国はこの大きな時代の波を乗り越えていけると思うのです。

加藤勝信厚生労働大臣へ 健康寿命の延伸に向けての要望書 申し入れ・平成29年12月6日



6月の「骨太方針2017」に「歯科口腔医療の充実」が盛り込まれたことで、来年度の「歯科保健医療の充実・強化」のための予算が、今年度の4億2900万円から7億4000万円(確定)と約2倍増になりました。

また診療報酬改定においても、この骨太方針に基づいて充実を図っていくように、昨年12月6日、加藤勝信厚生労働大臣に対し、歯科口腔医療勉強会のメンバー(裏面にメンバーリスト)で4項目の重点要望の申し入れを行い、前回の改定以上の改定率アップとなりました。内容は、①歯科技術料の保険評価の引き上げと初再診療格差の是正 ②デイサービスでの訪問歯科診療をみとめること ③義歯の6ヶ月規制の撤廃 ④歯科衛生士業務に関する評価の引き上げです。

「歯科界が正当な評価を受けてこそ、しっかりと健康政策の基盤となる」との信念のもと、今年もしっかり頑張っていきます。

厚生労働大臣 加藤勝信 殿
健康寿命の延伸に向けて (医療介護同時改定等に関する要望)
歯科口腔医療勉強会 顧問 岸 信夫 座長 山田 宏
平成29年12月6日

- #### 要望事項
- 今般の診療報酬改定にあたり、歯科口腔管理の重要性と必要性が初めて盛り込まれた「骨太方針2017」の趣旨を体现するため、以下4項目を要望いたします。
1. 歯科の技術料の保険評価の引き上げと初再診療格差の是正をはかること
 2. デイサービスでの訪問歯科診療を認めること
 3. 義歯の6ヶ月規制を撤廃すること
 4. 歯科衛生士業務に関する評価の引き上げ



日本歯科医師連盟の先生からご提供いただきました

